

飼養衛生管理基準の遵守状況のチェック表 (豚・いのししの場合)

道：様式4

自己点検年月日： 年 月 日
 農場名：
 点検者氏名：

項目	自己点検結果
(各項目について遵守の場合「□はい」に☑してください、また、必要に応じ詳細を追記)	
I 家畜防疫に関する基本事項	
1 家畜の所有者の責務	
① 関係法令を遵守している。	□はい □いいえ
② 自衛防疫組織等の畜産関係者と協力の上、地域の衛生管理の向上を図っている。	□はい □いいえ
③ 飼養衛生管理者の連絡先を確保の上、飼養衛生管理者が実施すべき取組を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 飼養衛生管理区域内に出入りする者（従業員を含む）を管理し、これらの者に対し、飼養衛生管理基準の周知を行う。 ・ 従業員等が飼養衛生管理を適正に行うために必要な教育や訓練を行う。 	□はい □いいえ
2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践	
① 家畜保健衛生所等から提供される情報等を確認・活用している。	□はい □いいえ
② 農林水産省のウェブサイトで家畜防疫に関する情報を把握している。	□はい □いいえ
③ 農場の飼養衛生管理の状況を定期的に点検し改善を図っている。	□はい □いいえ
④ 衛生管理区域、消毒設備の設置場所がわかる農場平面図を備えている。	□はい □いいえ
⑤ 家畜保健衛生所が行う検査を受け、指導に従っている。	□はい □いいえ
3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底	
① 必要事項を規定した飼養衛生管理マニュアルを作成している。	□はい □いいえ
② 日頃からマニュアルの内容を確認できるよう準備している。	□はい □いいえ
③ 農場に入る者が衛生管理を把握できるようになっている。	□はい □いいえ
4 記録の作成及び保管	
① 衛生管理区域に立ち入った者に関する記録を作成し、保存している。	□はい □いいえ
② 消毒の実施について、衛生管理区域の出入口等で記録している。	□はい □いいえ
③ 衛生管理区域に立ち入った者の渡航歴を確認している。	□はい □いいえ
④ 所有者、従業員の海外への渡航に関する記録を作成し、保存している。	□はい □いいえ
⑤ 家畜の頭数や健康状態等を記録を作成し、保存している。	□はい □いいえ
⑥ 家畜の導入、出荷又は移動に関する記録を作成し、保存している	□はい □いいえ
⑦ 家畜の異状に関する記録を作成し、保存している。	□はい □いいえ
⑧ 家保・診療獣医師の指導内容や診療記録等が記録保存されている。	□はい □いいえ

5 大規模所有者が講じる措置		
①	特定症状を確認した際の通報ルールを作成し、従業員へ周知している。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
②	畜舎ごとに飼養衛生管理者を配置してる。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
③	(1万頭以上飼養する農場) 必要事項を記載した対応計画を策定している。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
6 獣医師等の健康管理指導		
	担当の獣医師又は診療施設を定め、定期的に健康管理の指導を受けている。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
7 家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		
	<p>野生動物で口蹄疫等が確認された場合等、農林水産大臣が指定する地域で追加される措置に対し、準備している。</p> <p>【参考】</p> <p>項目14 他の畜産関係施設等に立入った者の衛生管理区域の立入制限</p> <p>項目22 安全な資材の利用</p> <p>項目26 畜舎ごとに専用の衣服及び靴を設置し、使用</p> <p>項目28 畜舎外での病原体による汚染防止</p> <p>項目29 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、放牧場の取組</p>	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
8 衛生管理区域の設定		
①	区域には、畜舎、堆肥舎等の一連の関連施設が含まれている。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
②	<p>区域の境界を明確にしており、目視可能である。</p> <p>(衛生管理区域の明確化)</p> <p><input type="checkbox"/> 看板</p> <p><input type="checkbox"/> 柵・杭</p> <p><input type="checkbox"/> プランター、タイヤ等の物品の設置</p> <p><input type="checkbox"/> ロープ</p> <p><input type="checkbox"/> テープ</p> <p><input type="checkbox"/> カラーコーン</p> <p><input type="checkbox"/> その他()</p>	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
③	出入口を必要最小限にし、家畜・資材等の搬出入は可能な限り衛生管理区域の境界で実施している。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
9 放牧制限の準備（令和3年10月施行）		
	放牧制限があった場合に備え、家畜の収容設備を確保している。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
10 埋却等の準備		
	死体の処理に必要な埋却地の確保をしている、又は焼却若しくは化製処理のための準備措置を講じている。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
11 愛玩動物の飼育禁止		
	衛生管理区域外で給餌する等、衛生管理区域内に侵入しないよう対策を講じている。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
12 密飼いの防止		
	家畜の健康に悪影響を及ぼすような過密な状態で家畜を飼養していない。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

II 衛生管理区域への病原体の侵入防止

13 衛生管理区域への必要のない者の立入りの制限

不用な者が衛生管理区域に入らないようにし、衛生管理区域に立入った者が家畜に接触させないよう措置を講じている。 (衛生管理区域に立ち入った者が家畜に接触させない方法) <input type="checkbox"/> 柵・杭 <input type="checkbox"/> 施錠 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------

14 他の畜産関係施設等に立ち入った者等が衛生管理区域に立ち入る際の措置

他の畜産施設に立ち入った者、過去1週間以内の海外からの入国・帰国者を、区域に立ち入らせていない(獣医師等を除く)。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
-----------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------

15 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等

衛生管理区域に立入る者に対し、手指・靴の消毒をしている。 <input type="checkbox"/> 消毒前の洗浄、消毒が適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> 手指消毒スプレー(消毒薬) <input type="checkbox"/> 手袋、専用長靴、ブーツカバー <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------

16 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用

① 立ち入る者に対し衛生管理区域で使用する衣服及び靴を着用させている、又は立ち入る者が区域内で使用する衣服、靴を持参して使用している	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
② ①について、交換する靴は十分に洗浄・消毒を徹底している。 <input type="checkbox"/> 消毒前の洗浄、消毒方法が適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> 踏込消毒槽(消毒薬) <input type="checkbox"/> 噴霧器(消毒薬) <input type="checkbox"/> 消毒マット(消毒薬) <input type="checkbox"/> ブーツカバーの着用 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
③ ①について、衣服は清潔に保っており、汚れたものと混ざらない。当該衣服及び靴は定期的に洗浄及び消毒を行っている。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

17 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等

① 衛生管理区域の出入口で車両の消毒をさせている。 <input type="checkbox"/> 消毒前の洗浄、消毒方法が適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> 噴霧器(消毒薬) <input type="checkbox"/> 立ち入る車両には消毒機器等を持参させ、消毒の徹底を指導 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
② 車両内の交差汚染を防止するため消毒等の措置を講じている。 <input type="checkbox"/> 消毒方法() (消毒薬) <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

18 他の畜産関係施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		
	他の畜産関係施設等で使用した物品は、衛生管理区域内に持ち込んでいない。やむを得ず持ち込む場合には、洗浄、消毒その他の必要な措置を講じている。 □ 消毒方法() □ 消毒薬()	□はい □いいえ
19 海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		
	過去4月以内に海外で使用した衣服及び靴を区域に持ち込まない。	□はい □いいえ
20 飲用水の給与		
	飲用に適した水を給与している、又は消毒して給与している。 □ 水道水 * 消毒不要のもの □ 井戸水 * 露出しておらず消毒不要のもの □ その他(概要: 消毒方法:)	□はい □いいえ
21 処理済みの飼料の利用		
①	肉を扱う事業所等から排出された食品循環資源を原材料とする飼料を給与する場合には、適正に処理が行われたものを用いている。	□はい □いいえ
②	加熱後の飼料を含む全ての飼料が加熱前の原材料等により交差汚染しないような措置を講じている。	□はい □いいえ
③	加熱処理の行われていない飼料は衛生管理区域内に持ち込んでいない。	□はい □いいえ
※ 加熱処理の詳細については別紙に記載		
22 安全な資材の利用(項目7 大臣指定地域関係)		
	当該地域で感染リスクがある農産物等を飼料や敷料等に利用していない。	□はい □いいえ
23 衛生管理区域への野生動物の侵入防止		
①	衛生管理区域に野生動物が侵入しないよう防護柵を設置している。 □防護柵の種類() □その他特記事項()	□はい □いいえ
②	設備の破損状況を確認し、破損がある場合には修繕している。	□はい □いいえ
③	ねずみ等の野生動物の隠れられる場所等、畜舎周囲の除草等の必要な措置を講じている。	□はい □いいえ
24 家畜を導入する際の健康観察等		
①	導入元の伝染性疾病の発生状況、導入畜の健康状態を確認している。	□はい □いいえ
②	導入家畜に異状がないことを確認するまで、他の家畜と接触させない。	□はい □いいえ
Ⅲ 衛生管理区域内における病原体による汚染拡大防止		
25 畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	畜舎に立入る者は、手指の洗浄及び消毒(又は使い捨て手袋の着用)をしている。 □ 手指消毒スプレー(消毒薬) □ 手袋 □ その他()	□はい □いいえ

32 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
①	不要な資材等の処分、除草等を行い、整理整頓に努めている。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
②	敷地内の消毒を定期的実施している。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
33 畜舎等施設の清掃及び消毒		
	畜舎等の衛生管理区域内の施設を定期的に清掃及び消毒している。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
34 毎日の健康観察		
	飼養する家畜の健康観察を行っている。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
IV 衛生管理区域外への病原体の拡散防止		
35 衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		
	衛生管理区域から出る者は、手指の洗浄及び消毒をしている。 (※消毒薬・方法については項15と同じ)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
36 衛生管理区域から退出する車両の消毒		
	衛生管理区域の出口で車両の消毒をしている。車両内の交差汚染を防止するため消毒等の措置を講じている。 (※消毒薬・方法については項目17と同じ)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
37 衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		
	衛生管理区域から物品を持ち出す場合には、洗浄、消毒等の必要な措置を講じている。 (※消毒薬・方法については項目18と同じ)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
38 家畜の出荷又は移動時の健康観察		
①	家畜を出荷・移動する場合には、家畜の汚れを取り除くとともに、健康状態を確認している。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
②	家畜の死体又は排せつ物を移動させる場合、排せつ物等が漏出しないように措置を講じている。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
39 特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
①	特定症状を発見した場合は、直ちに家畜保健衛生所に通報する体制を構築している。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
②	特定症状が確認された場合、家畜、死体、畜産物、排せつ物の出荷及び移動を中止している。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
③	特定症状が確認された場合、物品の移動を中止している。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
40 特定症状以外の異状が確認された場合の出荷及び移動の停止		
①	特定症状以外の異状で、家畜の死亡率の急激な上昇又は同様の症状を呈している家畜の増加が確認された場合には、直ちに獣医師の診療若しくは指導又は家畜保健衛生所の指導を受けている。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
②	監視伝染病ではないことが確認されるまで、出荷を中止している	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
③	監視伝染病と診断された場合、家畜保健衛生所の指導に従っている。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
④	特定症状以外の異状が確認された場合獣医師の診療を受け、指導に従っている。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

* 海外渡航、入国者の立入、来場者、器具の持込、排せつ物の移動等、当該農場で想定されない行為に関する確認事項にあっては、当該農場が実施事項を理解していることをもって遵守していると判断できる。

○ その他飼養衛生管理に係る情報収集

畜舎数(混在する場合は主要な構造物により分類)	施設数を記載
繁殖豚舎(ストール数:)	
離乳豚舎	
育成豚舎	
その他(肥育舎、複数の子豚用ハウスを配置する建屋等)	
付帯施設	施設数を記載
堆肥舎	
汚水浄化施設(浄化後放流あり)	
汚水浄化施設(浄化後放流なし)	
汚水槽(地下、閉鎖施設内のもの)	
汚水槽(屋外、屋根のみ等開放施設内のもの、いわゆるラグーンを含む)	
処理室(バルクタンクを設置しているもの)	
生体、死体、生産物等の移動	該当がある場合、名称
別農場等の施設の有無(肥育農場等)	
パドック飼養の有無	
放牧養豚の有無	
主に利用する死亡獣畜処理業者	
食品循環資源を利用している場合	該当がある場合、名称
調達している資源(具体名:)	
調達している資源に含まれる肉製品()	
調達先()	
収集方法()	
肉製品が含まれ加熱している場合の条件()	
加熱時の条件の確認方法()	
その他特記事項()	
その他()内は該当がある場合に記載	有無を記載
外国人雇用の有無(監理団体(介在する場合のみ):)	
(その他特記事項等)	

○ 上記の表において飼養衛生管理基準が遵守されていない項目がある場合

①所有者・管理者記入欄(今後の改善予定・方針)

②①に対する市町村・関係団体等の改善の取組み内容(今後の改善予定・方針)

③①及び②を踏まえ、家畜防疫員記入欄(改善指導の内容、指導年月日)

立入検査実施日

実施者

立会者